

学 則

1 事業者の名称及び所在地	名 称：株式会社ウイズグループ 所在地：福岡市中央区大名二丁目4-30
2 研修の名称及び形式	介護福祉士実務者研修 (通信・昼間・夜間)
3 研修責任者名	岡田 哲次
4 研修の目的 研修期間	(研修目的) より質の高い介護サービスを提供するために、幅広い利用者に対する基本的な介護提供能力の修得や、医療的ケアに関する知識及び技能の習得を目的とする。 (研修期間) 6月以上とする。ただし、過去に次の研修を修了した者については、受講期間が1月以上あって、且つ修了基準を満たした場合には修了認定出来るものとする。 ア 訪問介護員養成研修 (1～3級) イ 介護職員初任者研修 ウ 介護職員基礎研修 エ 喀痰吸引等研修 オ その他上記に掲げる課程に準ずる課程
5 受講資格及び定員	資格：介護業務に従事する者、もしくは従事することを予定・希望する者。 定員：(昼間) 12名・(夜間) 12名・(通信) 12名 各1教室
6 研修参加費用 ・受講料 ・テキスト代 ・その他必要な経費	【昼間】【夜間】受講料：無料 / テキスト代 14,080円 【通信】 受講料：100,000円(無資格者)、75,000円(ヘルパー2級修了者)、75,000円(介護職員初任者研修修了者)、70,000円(ヘルパー1級修了者)、25,000円(介護職員基礎研修修了者) テキスト代：14,080円(無資格者、ヘルパー2級修了者、介護職員初任者研修修了者)、5,280円(ヘルパー1級修了者)、3,080円(介護職員基礎研修修了者) ※その他、研修受講に際して特別な費用が発生する場合は、事前に説明の上、別途徴収することがある。 ※金額はいずれも税込み
7 使用教材(テキスト) ※副教材を含む。	介護職員等実務者研修テキスト(中央法規出版)
8 研修カリキュラム	別紙参照
9 研修会場一覧	別紙参照

10 休業日	8月13～15日、年末年始
11 入校時期	【昼間】【夜間】職業訓練実施機関が定める時期 【通信】毎月1日（原則）
12 受講者募集手続	各課程の申込み手続は次のいずれかで行う。ただし、委託訓練での実施分についてはハローワークにて募集し、選考試験合格者を受講者とする。 ・当社ホームページの申込みフォームより送信 ・直接来店による申込み ・申込み用紙のFAX送付 申込み後、説明事項の確認書を開講14日前までに提出することとする。
13 科目の一部の免除の取扱いとその手続	免除対象者で、科目の一部免除を希望する者は、それを証明する証明書を受講当日までに提出することにより該当科目を免除する。
14 通信学習の実施方法 ア 学習方法 イ 添削指導及び面接指導の実施方法 ウ 評価方法 エ 通信の方法によって行う地域	ア 受講開始からテキスト、課題集によりスクーリング時間以外に学習を行い、所定の期日までに提出を行う（各科目1回以上）。 イ 各科目は1回以上添削指導を行い、面接指導は実施教室にて講義・演習を一体的に実施する。 なお、面接指導に出席するためには、定められた期日までに通信学習を修了していることを要するものとする。 ウ 評価方法は、各提出につき6割以上の得点で合格とする。合格に満たない者については最終締切日までに再提出を行うこととする。 エ 福岡、佐賀、大分、熊本、山口
15 研修修了者の認定方法 (修了評価の実施方法等)	【昼間・夜間】 各科目とも所定の時間数の2/3以上の出席が認められる者に対し、修了評価を行う。評価基準は、理解度の高い順にA・B・C・Dの4区分とし、C以上で評価基準を満たしたものとして修了認定する。 評価基準（100点を満点評価とする） A=90点以上、B=70～89点、C=60～69点、D=60点未満 詳細については以下のとおりとする。 ・全科目の修了評価と受講態度、習熟度等を総合的に判断し、修了認定を行うものとする。 ・評価がDの受講者に対しては、補習等を行い、再評価を実施する。 【通信】 評価基準は、理解度の高い順にA・B・C・Dの4区分とし、C以上で評価基準を満たしたものとして修了認定する。 評価基準（100点を満点評価とする）

	<p>A=90点以上、B=70~89点、C=60~69点、D=60点未満 詳細については以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信の方法による研修においては、通信学習の修了、面接指導の全受講と修了評価に加えて、通信課題提出状況、受講態度、習熟度等を総合的に判断し、修了認定を行うものとする。 ・評価がDの受講者に対しては、補習等を行い、再評価を実施する。
16 研修欠席者の取扱い ※遅刻者及び早退者の取扱いを含む。	<p>欠席した場合の補講については、別コースでの振替受講に限り、これを認めるものとする。</p> <p>なお、欠席した科目内容に連続性がある場合は、当該内容の最初から受講を要するものとする。</p>
17 受講料について	<p>(1) 開講日の前日までのキャンセルについては、受講料全額返金とする。開講日以降のキャンセル（不参加を含む）については、未入金分も含め受講料全額支払うものとする。</p> <p>(2) 応募者が少ない場合は、開講を中止することがある。この場合、別コースでの受講を希望しない者には入金済受講料は全額返金とする。最少催行人数6名（原則）</p>
18 退校について	<p>受講者が次の各号のいずれかに該当すると認められたときは、退校または、受講を停止させることがある。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 成績が著しく劣り、習得の見込みがないと認められたとき。 (2) 受講者が刑法に抵触する行為、または暴力行為等を行ったとき。 (3) 正当な理由がなく出席が常でないとき、また引続き1ヶ月以上欠席したとき。 (4) 性行が不良で、改しゅんの見込みがないと認められたとき。 (5) 疾病その他の事故により習得の見込みがないと認められたとき。 (6) 受講施設内で、禁止薬物や凶器等を所持または使用していたとき。
19 休学・復学について	<p>【昼間】 【夜間】 無</p> <p>【通信】 休学は、やむを得ない理由の場合に限り、これを認める。休学期間は1年以内とする。復学は、退校者についてはこれを認めない。休学者については話し合いの上、コースの始めより復学することを原則とする。</p>
20 修了証明書の交付	<p>(1) 修了証明書の交付 修了証明書は、受講者が全科目を履修し、修了評価により研修修了の認定を受けた場合に交付するものとし、原則として研修の修了式において交付する。</p> <p>(2) 研修修了者番号について 研修修了者番号は、指定通知書に記載された事業者番号及び当該年度の修了者管理番号とし、これを修了証明書に記載する。</p> <p>(3) 修了証明書の再発行について 研修修了者から修了証明書の紛失や氏名の変更等により修了証明書の再発行の依頼があった場合には、研修修了者名簿に登載</p>

	<p>されていること及び再発行であることを確認した上で、旧修了証明書の発行年月日及び再発行年月日を併記して修了証明書を再発行するものとする。</p>
21 修了者名簿の管理	<p>修了証明書を交付した者の修了証明書番号、研修修了年月日、研修修了者の氏名、生年月日等を記載した研修修了者名簿その他関係書類を作成し、適正に管理する。</p>
22 受講者の個人情報の取扱い	<p>研修の実施により知り得た受講者等の個人情報は、正当な理由なく漏らし、又は不当な目的に使用しない。</p>
23 研修の実施担当部署	<p>ウィズインターンスクール福岡校 (福岡市南区長丘三丁目21-5-2F)</p>
24 その他研修実施に係る留意事項	<p>研修の実施に当たり、安全の確保、事故の防止等について必要な措置を講じる。 受講者等に対し、実習等で知り得た個人情報を漏らし、又は不当な目的に使用することのないよう指導する。</p>

2024年2月1日改訂